

---

## 監査委員公表

---

### 監査委員公表第6号

平成30年3月29日付H29-21000-00889及びH29-21000-00857の監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成30年11月6日

長崎県監査委員	濱本 磨毅穂
同	砺山 和仁
同	渡辺 敏勝
同	中島 浩介

H30-01090-01728

平成30年5月30日

長崎県監査委員 濱本 磨毅穂 様  
長崎県監査委員 砺山 和仁 様  
長崎県監査委員 渡辺 敏勝 様  
長崎県監査委員 中島 浩介 様

長崎県知事 中村 法道 印

平成29年度普通会計定期監査（後期）結果に係る措置について（通知）

H29-21000-00889の監査結果の報告に基づき、別紙のとおり措置を講じたので通知します。

平成29年度 普通会計定期監査(後期)結果(指摘)に係る措置 (様式2-1)

部局名	機関名	監査の結果	講じた措置
1 総務部	対馬振興局 〔管理部税務課〕	収入未済については、効果的な徴収対策を講じ、収入の確保に努めること。(県税及び延滞金)	<p>収入未済については、毎年度策定している徴収方針に基づいて、文書、昼夜の電話や自宅等への訪問などによる早期接触を図るとともに、滞納者の現状把握に努め、自主納税に応じない滞納者に対しては、給与・預金等の債権を中心に差押を実施しております。</p> <p>特に、収入未済額の9割以上を占める個人県民税については、長崎県地方税回収機構を通じ、対馬市と連携して効果的な滞納整理を行い、収入未済額の縮減に取り組んでおります。</p> <p>今後とも、適正・公平な賦課徴収に努め、滞納者の実情に応じた実効性のある徴収対策を講じて、県税収入の確保に努めてまいります。</p>
2 福祉保健部	西彼福祉事務所	収入未済については、効果的な徴収対策を講じ、収入の確保に努めること。(生活保護費返還金等)	<p>未収金対策会議の開催により債権管理事務非常勤職員と情報共有し、債務者ごとの回収方針を協議するなどして未収金の解消に取り組んでいます。</p> <p>また、被保護世帯に対する収入申告義務の周知徹底を図るとともに、定期的な家庭訪問を確実にを行い、生活状況を適切に把握し新たな未収金を発生させないよう取り組んでいます。</p> <p>あわせて、不実の申請により保護を受けた者等に対する徴収金(生活保護法第78条徴収金)については、保護費との調整により債権回収を進めています。</p> <p>今後も、収入未済額の縮減に努めてまいります。</p>
3 福祉保健部	東彼・北松福祉事務所	収入未済については、効果的な徴収対策を講じ、収入の確保に努めること。(生活保護費返還金等)	<p>収入未済の未然防止のため、保護世帯訪問時に収入申告義務の周知徹底を引き続き行っています。</p> <p>また、未収金対策会議を定期的開催し、各債権者に応じた徴収方針を検討すると共に、文書・電話による催告の他、債権管理事務非常勤職員と連携をとり、計画的な家庭訪問による催告を実施し徴収に努めています。</p> <p>あわせて、不実の申請により保護を受けた者等に対する徴収金(生活保護法第78条徴収金)については、法改正に伴い、保護費との調整により債権回収を進めています。</p> <p>今後も、収入未済額の縮減に努めてまいります。</p>
4 福祉保健部	上五島福祉事務所	収入未済については、効果的な徴収対策を講じ、収入の確保に努めること。(生活保護費返還金等)	<p>滞納者の状況に応じ履行延期措置を講じることや、債権管理事務非常勤職員との連携により未収金の回収を図っております。</p> <p>また、生活保護関係債権管理に係る事務取扱要領に基づき、納入状況等に応じて優先度の格付けを行い、計画的かつ弾力的に訪問催告等を実施し、債権の回収に努めております。</p> <p>あわせて、不実の申請により保護を受けた者等に対する徴収金(生活保護法第78条徴収金)については、保護費との調整により債権回収を図るなど、効果的な徴収対策を講じてまいります。</p> <p>今後も、収入未済額の縮減に努めてまいります。</p>

平成29年度 普通会計定期監査(後期)結果(指摘)に係る措置 (様式2-1)

部局名	機関名	監査の結果	講じた措置
5 福祉保健部	こども医療福祉センター	自動販売機設置場所に係る県有財産貸付契約において、入札当日に現金で徴収した落札者の入札保証金が現金出納簿に登録されていない。 また、入札保証金から契約保証金への充当が遅延している。	不落者と同様に現金出納簿への記載省略が可能との誤った認識により、登記漏れとなっております。 また、契約保証金への充当については、他の処理と混同し、処理済であったとの誤った認識により処理の遅延が生じました。 今回の事例を職員に周知のうえ、今後は適正な事務処理に努めてまいります。
6 福祉保健部	こども医療福祉センター	医療品の購入(単価契約)において、最低入札者から錯誤の申し出があり、次順位者を落札者とするべきところ、不落としている。	入札に付した108品目のうち、1品目について、予定価格の3分の2を大きく下回る入札があり、錯誤の可能性が高いため、保留として残りの品目の入札を継続しました。その際に当該入札が錯誤の場合は次順位者を落札者とするべきことを周知するべきでしたが、失念しており、入札が終了しました。 その後、当該業者より錯誤の申し出を受けましたが、再度、全業者を揃えて入札を行うことが困難であったため、該当品目について見積不調として処理しました。 今後は、財務規則に則った適正な事務処理を実施いたします。
7 産業労働部	佐世保高等技術専門学校	収入未済については、効果的な徴収対策を講じ、収入の確保に努めること。 (契約解除違約金)	債務者である法人は事業休止状態で、法人代表も既に死亡しており、残余財産の調査においても財産は確認できていない状況にあります。 引き続き、法人登記簿の確認及び本店所在地の現地確認等の調査を実施してまいります。
8 水産部	総合水産試験場	長崎県総合水産試験場蛍光実体顕微鏡賃貸借契約について、予定額及び予定価格の積算を誤っている。	入札・契約事務マニュアルに「リース料の予定額・予定価格の算定は市場価格にリース料率を掛けて積算する」とされているところ、不注意により市場価格ではなく、既にリース料率を掛けた価格から更にリース料率を掛けて積算していたものです。 今後は予定額・予定価格の算定に付き入札・契約事務マニュアルの記載の理解を担当課内において徹底し、複数者によるチェックを徹底いたします。
9 土木部	県央振興局 〔建設部道路第一課〕	道路台帳(データシート)補正業務委託において、契約書が作成されていない。	平成29年度の道路台帳(データシート)補正業務委託においては、契約書を作成しております。
10 土木部	県央振興局 〔建設部河港課〕	小ヶ倉川河川自然災害防止工事において、事前の埋設物の確認が不十分であったことなどから、大幅な設計変更及び工期延長となる変更契約を行うこととなっている。	平成29年度は発注者と受注者の双方で、可能な限り情報を収集し、調査・設計の業務段階や、工事着手前においても埋設物の確認を行い、受注者においては、「地下埋設物確認書」を作成し提出するよう義務付けしております。 今後は、このような事の無いよう、確認を徹底してまいります。

平成29年度 普通会計定期監査(後期)結果(指摘)に係る措置 (様式2-1)

部局名	機関名	監査の結果	講じた措置
11 土木部	五島振興局 上五島支所 〔建設部管理・用地課〕	曾根港埋立地復元測量業務委託において、業務完了確認書が作成されていない。	本件は、委託業務完成報告書の受理後、契約のとおり履行されていることを検査、確認したものの、その結果について、契約書で約定した委託業務完了確認書により相手方に通知しなければならなかったものを失念により相手方に通知していなかったものです。 今後は、契約書の内容を確認のうえ、契約事務チェックリストによる確認を行い、適切に事務を行ってまいります。
12 土木部	五島振興局 上五島支所 〔建設部建設課〕	一般県道青方港魚目線道路改良工事(18工区)において、設計内容変更に係る工事打合せ簿が作成されていない。	今回、設計内容変更に係る指示が口頭指示になっていました。 今後は、確実に打ち合わせ簿を作成するよう班員に指導を行うとともに、決裁権者は回覧時に打ち合わせ簿の有無を確認するようしております。
13 土木部	壱岐振興局 〔建設部壱岐空港管理事務所〕	壱岐空港消防救難活動業務委託において、契約書に精算明細書等の提出の記載がなく、十分な精算確認がなされていない。	平成29年度は物件費の支出一覧表の提出を求め、適切に精算確認いたしました。また、平成30年度より契約書に物件費の支出一覧表の様式を定めております。
14 土木部	対馬振興局 〔建設部管理課〕	収入未済が新たに発生しているため、収入の確保に努めること。 (過払い報酬の返還金)	返還を求めている元嘱託職員は、対馬に住民票を残したまま所在不明となっております。平成28年度は1回、平成29年度は5月と1月に住民票を請求したところ現住所は不明(対馬のまま)で、大阪の母親へ協力を求めましたが、母親は寝たきりとなっており本人の行方は分かりませんでした。引き続き、本人の行方を捜し、返還を求めてまいります。
15 土木部	対馬振興局 〔建設部管理課〕	巖原港産業廃棄物(放棄船舶)収集・運搬及び処分業務委託において、契約後、産業廃棄物税の特例が適用され、委託料が減額になるにもかかわらず、変更契約がなされていない。	受託事業者に、非課税となった産業廃棄物税相当額の返納を求め、納付を完了しております。 なお、再発防止のために産業廃棄物の処分業務委託にかかる契約事務チェックリストの見直しを行っております。

平成29年度定期監査(後期)「意見」に係る措置 (様式2-1)

部局名	かい名等	監査の結果	講じた措置
福祉 保健部	医療 政策課	<p>X線撮影装置の更新について</p> <p>X線撮影業務は、平成26年度から原則として医療機関へ委託することとされたことから、保健所内における撮影件数は大きく減少している状況等を踏まえ、今後のX線撮影装置の整備にあたっては、経済性、効率性の観点から十分に検討がなされるべきであるとの意見を平成27年度の後期監査結果において行っている。</p> <p>これを受けて、医療政策課においては今後の整備計画について検討するとの報告を行っているにもかかわらず、平成29年3月に新たなX線撮影装置を県央保健所に整備していた。今回の整備については、県央保健所の意向を十分確認せず、必要性についても疑義があるものであり、経済性、効率性の観点から十分検討されたものとは言い難い。また、整備計画を検討するとしながら、整備計画を決定する前の整備であり、計画的な整備とは考えられない。</p> <p>今後のX線撮影装置の整備にあたっては、各保健所との意思疎通も図り、経済性、効率性の観点からさらなる検討を行うべきである。</p>	<p>平成29年3月に県央保健所に整備したCRシステム(画像読取装置)は、固定式X線撮影装置の画像の読取及び保存をするもので、保健所間での転用も可能なため、整備したものです。今後、X線機器の必要性が高い保健所へCRシステム(画像読取装置)を移送する予定です。</p> <p>現在は、X線撮影装置の集約化をふまえた、緊急時も対応できる整備計画(案)を策定しており、保健所長及び地域保健課・企画保健課長の承諾を得て、県職員放射線技師会等の関係職員への説明を行っている状況です。</p> <p>今後も引き続きX線機器の稼動状況をみながら、各保健所と意思疎通を図り、経済的・効率的なX線機器の配備を行ってまいります。</p>
土木部	道路 維持課	<p>道路占用許可(期間更新分)に係る道路占用料の適正な事務処理について</p> <p>道路占用料について、占用の期間が翌年度以降にわたる場合においては、「長崎県道路占用料徴収条例」に基づき、毎年度、当該年度分を4月30日までに徴収するものとされている。</p> <p>しかしながら、今回の監査において、事務処理に時間を要し納入通知書の発送が遅れたことにより、納入期限を過ぎて納付されている事例が複数の地方機関で認められた。</p> <p>については、道路占用料の納入通知書を早期に発送できるよう事務の適正化の指導を関係機関に対し行うべきである。</p>	<p>道路占用許可(期間更新分)に係る道路占用料の事務処理について、平成30年3月12日付け29道維第490号にて、納入通知書を早期に発送することによる事務の適正化に務めるよう指導いたしました。今後は、上記指導により今年度の占用許可更新事務が適正に行われたかどうか、各振興局に対し調査を行い、事務執行状況の把握を行ってまいります。</p>

平成29年度定期監査(後期)「意見」に係る措置 (様式2-1)

部局名	かい名等	監査の結果	講じた措置
福祉 保健部	福祉 保健課	<p>債務負担行為の設定について 生活困窮者自立相談支援事業については、福祉保健課で予算措置を行い、西彼福祉事務所及び東彼・北松福祉事務所において、平成27年度から委託して実施している。</p> <p>業務の性格上、4月1日からの契約が必要にもかかわらず、28年度事業分については、同課が債務負担行為を設定しなかったことから、4月1日から1年間の委託契約を締結することができず、4月から6月までは前年度受注者と随意契約を行い、その後、一般競争入札により決定した相手方と、7月から翌年3月までの業務委託を契約していた。</p> <p>経済的、効率的に事業を実施するため、必要な債務負担行為の設定については、福祉事務所とも十分協議の上、適切に行うべきである。</p>	<p>平成31年度予算について、債務負担行為の設定を行うこととしており、今後も年間を通した事業実施を図るため、債務負担行為を設定します。</p>
総務部	管財課	<p>計量器(子メーター)の有効期間の確認について 計量法では電気の使用量を計る計量器について、検定の有効期間を経過したものは使用してはならないとされている。</p> <p>県有施設内に設置されている自動販売機の電気料金について、計量器(子メーター)を用い使用者から徴収しているが、複数の地方機関において有効期間を経過した計量器(子メーター)が使用されていることが認められた。</p> <p>については、検定の有効期間内の計量器を使用するよう、引き続き指導するべきである。</p>	<p>県有施設内に設置されている自動販売機の計量器(子メーター)について、平成30年3月に有効期限を経過したものがないか調査を実施し、併せて検定の有効期間内の計量器を使用するよう指導しました。</p>

29教総第270号  
平成30年5月24日

長崎県監査委員 濱本 磨毅穂 様  
長崎県監査委員 砺山 和仁 様  
長崎県監査委員 渡辺 敏勝 様  
長崎県監査委員 中島 浩介 様

長崎県教育委員会教育長 池松 誠二 印

平成29年度普通会計定期監査（後期）結果に係る措置について（通知）

平成30年3月29日付 H29-21000-00889 にて提出された監査結果に基づき、別紙のとおり措置を講じましたので通知します。

平成29年度 普通会計定期監査(後期)結果(指摘)に係る措置 (様式2-1)

部局名	機関名	監査の結果	講じた措置
教育庁	長崎工業高等学校	<p>証明手数料の収納にかかる現金出納簿の記載において、公金取扱銀行に払込した記載がないものや払込した日付が記載されていないものがある。 また、累計金額を誤って記載している。</p>	<p>現金出納簿の管理を担当者一人に任せてしまい、周りからの指導やチェックもおろそかであったことから、事務室内で現金出納簿の役割と記載方法について共通理解を図るとともに、記載漏れや累計誤りがないよう、毎月担当者が財務会計システムのオンライン帳票と突合を行うようにしました。</p>
教育庁	長崎南高等学校	<p>コピー用紙等購入(単価契約)外1件において、委任事項が記載されていない委任状を受理し見積決定している。</p>	<p>入札・競争見積に係る一連の事務処理及びその際の提出書類に関する知識不足であったことから、事務室内で「入札・契約事務マニュアル」により様式及び要件を確認し、共通理解を図るとともに、職員間での相互チェックの徹底を確認しました。</p>
教育庁	佐世保西高等学校	<p>正面玄関改修工事において、主任監督員が検査を行っている。</p>	<p>担当者の工事業務に対する認識が不十分であったことから、財務規則第119条第4項に規定している「特別の必要がある場合」にあたりと判断してしまったことが原因です。 今後は、同一人物が監督及び検査を行わないように、重点チェック項目や契約事務マニュアル等を基に事務室内で共通理解を図りました。</p>
教育庁	奈留高等学校	<p>産業廃棄物収集・運搬及び処分業務委託において、予定価格が3万円を超えているものは2者以上の見積書を徴取すべきところ、1者の見積書で随意契約を行っている。</p>	<p>参考見積の段階では複数者見積りをとりましたが、金額差を理由に1者随意契約を行ってしまったことや、複数職員での内容精査が不十分であったことから、職員間で予定価格が3万円を超える場合は、2者以上の見積書を徴取すること等について、財務規則や契約事務マニュアル等を基に共通理解を図りました。</p>

平成29年度定期監査(後期)「意見」に係る措置 (様式2-1)

部局名	かい名等	監査の結果	講じた措置
教育庁	総務課	<p>県立学校における情報セキュリティ対策に係る内部統制について</p> <p>児童生徒及び保護者、教職員等の個人情報をはじめとする県立学校の様々な情報資産について、漏えいや改ざんの防止、コンピュータウイルスの脅威からの防御等は、信頼される学校づくりには必要不可欠である。そのため、県教育委員会においては、県立学校情報セキュリティ対策基準等(以下「基準等」という。)の遵守により、県立学校における情報セキュリティ対策を推進しているところである。</p> <p>今回、県立学校の情報セキュリティ対策について内部統制等の状況を確認したところ、基準等の遵守状況に係る各県立学校における定期的な点検が実施されていない事例、私有パソコン利用に係る安全点検が一部実施されていない事例、嘱託職員等の採用に際して各県立学校の情報セキュリティ対策管理要綱を遵守する旨の同意書を徴していない事例など、基準等に定められた対策に係る内部統制が不十分である事例が多数認められた。</p> <p>については、県立学校情報セキュリティ対策のより一層の徹底に向けて、各県立学校への指導・助言を適切に行い、内部統制の更なる推進を図るべきである。</p>	<p>教職員の情報セキュリティ意識の向上を図るため、本意見について全県立学校へ通知するとともに、校長会、教頭・副校長会、事務長会、教務主任会を通じ、今一度、「県立学校情報セキュリティ対策基準等」の遵守について通知し、徹底を図りました。</p> <p>また、毎年実施している「セキュリティ実態調査」の調査実施校の数を増やし、今年度から全県立学校が隔年で実態調査を受検するようにします。</p> <p>さらに、各学校における遵守状況の定期的な点検については、NEWSポータルサイトにおいて、県庁ポータルサイトと同様な「情報セキュリティセルフチェック」の仕組みを構築し、職員ごとの実施・未実施状況を把握できるようにします。</p> <p>このような取り組みを重点的にを行い、県立学校情報セキュリティ対策の徹底に努めてまいります。</p>

長公委（会）第1号

平成30年5月25日

長崎県監査委員 浜本 磨毅穂 様  
長崎県監査委員 砺山 和仁 様  
長崎県監査委員 渡辺 敏勝 様  
長崎県監査委員 中島 浩介 様

長崎県公安委員会委員長

川添 忠彦 印

平成29年度普通会計定期監査（後期）結果に係る措置について（通知）

平成30年3月29日付 H29-21000-00889 にて提出された監査結果に基づき、別紙のとおり措置を講じましたので通知します。

平成29年度 普通会計定期監査(後期)結果(指摘)に係る措置(様式2-1)

部局名	機関名	監査の結果	講じた措置
1 警察本部	江迎警察署	江迎警察署庁舎敷地賃貸借契約において、根拠のない面積により契約を行っている。	平成2年10月1日に締結した警察署庁舎敷地の賃貸借契約において、算出根拠が不明の面積により当初契約を行っており、翌平成3年に土地家屋調査士が測量した結果による借上面積の変更もなされていなかったものです。なお、平成30年度より、土地家屋調査士の測量結果に基づく面積を根拠として変更契約を行っております。今後は長崎県財務規則等関係法令に基づき適正な会計事務処理を行い、再発防止に努めます。
2 警察本部	西海警察署	西海警察署事業系一般廃棄物収集運搬処理業務委託において、予定価格が3万円を超えているものは2者以上の見積書を徴取すべきところ、1者の見積書で随意契約を行っている。	事業系一般廃棄物の収集運搬処理業務は、西海市が指定する業者しか行うことができないと誤認し、1者見積による随意契約を行ったものです。今後は長崎県財務規則等に基づき適正な業者選定を行い、再発防止に努めます。
3 警察本部	浦上警察署	車両用燃料単価契約(ガソリン)において、契約保証金が不足している。	平成28年度の公用車燃料単価契約において落札業者から契約保証金を徴収する際、契約単価に予定数量を乗じ消費税及び地方消費税を加算した金額の100分の10以上を納付させるところを、消費税及び地方消費税を加算していない金額の100分の10以上の金額を納付させたため、契約保証金が不足したものです。今後は長崎県財務規則に基づき適正な会計事務を行い、再発防止に努めます。